

会議結果報告書

平成 28 年 12 月 6 日

1. 会 議 名 平成 28 年度 第 3 回 印西市環境審議会
2. 日 時 平成 28 年 11 月 18 日(金) 14:30～16:00
3. 場 所 印西市役所 会議棟 204 会議室
4. 出席者 委員：藤田、鈴木(康)、阿部、江畑、鈴木(好)、太田、山本、笠井、片倉
(欠席：半田、室井)
事務局：五十嵐（環境経済部長）、鈴木(秀)（環境保全課長）、
海老原、峰村（環境保全課 環境保全班）、瀬口、増山（エヌエス環境）

5. 配布資料

- ・平成 28 年度 第 3 回印西市環境審議会 会議次第
- ・印西市環境白書 2016（案）
- ・印西市環境白書（修正点一覧）
- ・第 3 章 印西市市内エコプランの進捗状況
- ・「別紙」印西市環境審議会からの意見

6. 内 容

- (1) 開 会
- (2) 部長あいさつ
- (3) 会長あいさつ
- (4) 議題

1) 「印西市環境白書（案）」について

(会長) みなさまから提出いただきました意見・提案についてまとめさせていただきます。

基本目標は 5 つあり、目標ごとに環境審議会からの意見として 2～3 項目くらいにとりまとめます。資料として各委員からの意見をお配りしております。

はじめに、意見の少なかった「基本目標 2」からご意見を伺います。生活環境に関する項目ですが、全部で 5 項目を皆様からいただいております。この中の 1 と 2 は放射線に関するものです。4 と 5 は湖沼の水質関連、3 は公園の使用薬剤についての意見です。したがって、1 と 2 を一つに、さらに 4 と 5 を一つにまとめさせていただきます。

(委員) 5 については 1 と 2 と同じく放射能汚染のことを書いたものです。手賀沼の水産

品の出荷制限が続いておりますが、沼や水路の底土の汚染が心配なので意見として挙げさせていただきました。

(委員) 基本的に県や市では、河川、沼、水道水、大気など測定したものはすべて公表しております。光化学オキシダントについては目標値に達していない状況です。測定結果の開示は県の義務になっております。「そらまめ君」というサイトでは、リアルタイムで情報を提供しております。印西市は高花地区に測定局がありますが、一か所設置するのに億単位のお金が掛かりますので、複数の測定局を作るのは難しい状況です。また、放射線について、手賀沼は水質の放射線は問題ありませんが、底土の汚染については基準値を大きく上回っております。この数値についても公表しております。毎年調査しておりますが、なかなか改善されません。測定結果についてはすべて公表しておりますが、県で公表している数値を市の白書の中にどう取り込むかということが問題になります。

(会長) では、「基本目標 2」については、1 と 2 と 5 でまとめ、3 と 4 でまとめさせていただきます。

次の「基本目標 3」に入ります。ここでは 7 項目が提案されております。1 と 5 と 6 については、ポイ捨てとゴミゼロ運動ということでまとめてはいかがでしょうか。また、2 と 3 と 4 では、自然や歴史・文化に関する活動ということで意見が出ております。これらを一つの項目としてまとめてはいかがでしょうか。さらに、7 については全般的な意見となります。それでは、ご意見をお伺いいたします。

(委員) 3 について、特に子どもたちに注目していくことが大事だと考えております。地域、学校、その中で自然や文化について多くのことを学んでおりますが、地域だけではなく、学校での環境学習、環境教育の必要性がより前面に出るような文言にしていきたい。

(委員) 1 について、街中とあるが、街中に限定せず、田畑、山林も加えたほうが良いのではないのでしょうか。

(委員) 1 と 5 はポイ捨てですが、6 はゴミゼロ運動です。ゴミゼロ運動は関連団体がそれぞれ活動しており、かなり浸透しております。ポイ捨ては個人のマナーに関することです。また、不法投棄の問題は、徹底して対処していく必要があります。それぞれ別に考えた方が良いのではないのでしょうか。

(会長) ポイ捨てとゴミゼロ運動は、別にしたほうが良いのではないかという意見については、事務局と相談いたします。

では、次に、「基本目標 4」に移ります。ここでは 7 項目の提案をいただいております。1 と 2 と 7 は温室効果ガスの削減と低炭素社会に関する意見です。3 と 4 は再生可能エネルギーに関する意見です。5 と 6 は生ごみの処理に関する意見です。このように、3 項目にまとめてはどうかと考えております。皆さんのご意見をお伺いします。

ご意見がないようですので、次へ進めさせていただきます。

次は、「基本目標 5」についてですが、ここは 7 項目提案されております。2 と 5 は環境学習の充実という項目でまとめられます。3 と 6 は環境情報の発信という項目でまとめられます。1 と 7 は、身近にある公園や学校などの植生についての提案であると解釈しました。4 については「文化財の周知・普及活動を一層推進されたい」とありますので、これは「基本目標 3」に共通しておりますので、一緒にまとめさせていただきます。提案された方のご意見をお伺いします。

(委員) 1 について、印西市は基本的に台地があり、台地に刻まれた谷津と呼ばれる谷によって構成されております。私たちは台地で生活しております。そこから下に谷津があり、そこに川があり、豊かな自然が育まれております。学校や地域のイベントなどで散策するにはとても楽しい場所ですが、子どもだけでそこに行くのは難しいことです。そこで、谷津に行かなくても、自然は身近にもたくさんあることに気付かせるような活動が大事だと思っております。身の回りには草花や樹木などの植栽が沢山あります。調整池もあり、水辺の生き物も観察できます。そこには多様な生態系があります。地域の子供達が、自然に触れながら、生物多様性の重要性を知ることができます。そのことに気付き守り伝えていくことが、印西の環境保護につながると思っております。

(会長) 続きまして「基本目標 1」の提案に移ります。ここでは 8 項目いただいております。1 と 2 と 4 と 8 は里山関連。次に、生き物との共存・有害鳥獣対策ということで、3 と 5。さらに、6 は遊休農地について。7 はメガソーラーということで提案をいただいております。そこで、このメガソーラーの設置についてご提案された方にお伺いします。これは、遊休農地の活用ということを想定した提案でしょうか。

(委員) ソーラーというのは良い面もあるが、それによって日影ができてしまうなど、問題もあります。私たち一般市民は、メガソーラーがどのくらいあるのか誰も知りません。そういうことに関心を持って貰わないと、設置した後でどのような問題が起るか想像できません。私は 6 を提案しましたが、遊休農地の活用はメガソーラーになる可能性もありますし、残土問題になる可能性もあります。

(事務局) 議会等でもその話題が出ておりますが、メガソーラー自体を規制する法律がありません。また、メガソーラーを設置する前の届出というものもありません。山や農地を開発し、転用する時に、農業委員会などが、「その目的は何ですか」と聞いて把握しているのみです。環境保全課では、個人の住宅で設置する小さなものについては補助しており、補助金の申請があれば把握できますが、申請がなければ把握することができません。農地にメガソーラーがたくさん設置されることは、農業が衰退しているということです。農業に魅力があれば、農地転用も減少すると思われます。

(委員) 6 については遊休農地の活用、推進を書きましたが、これはメガソーラーに転用

することを推進するという意味ではありません。最近は田んぼが減り、荒れた土地が増えてきました。残土問題も出てきました。一方で、そういった遊休農地を使って、耕作をして低農薬とか有機栽培を取り入れるといった動きが始まっております。市はこのような活動に補助を拡大し、食の安心・安全についてしっかりと取り組んでもらいたい。安全な野菜が直売所で買え、食べることができるのは非常に良いことです。この3年間、市内を歩いて一番感じるのは、ニュータウンがなければ、印西市の産業の中心は農業だったということです。

(会長) 6と7を提案された方の趣旨は良く分かりました。

(委員) 3のイノシシとカミツキガメの意見について、環境白書の中でカミツキガメは平成27年度で3,000頭ほど捕獲したとありますが、今年の捕獲数についての発表では18,000頭を上回ったと伺っております。カミツキガメは、市ではなく県の事業として実施しており、専門家を雇用するなど捕獲を拡大する方向で動いております。今回の環境白書の第1章では外来生物について取り上げておりますが、今のところ市独自の対策まではいかないのではないかと考えております。

また、イノシシについては、県が補助金を出して市が実施するという形で、年間相当数が駆除されております。分布図を見ていただくと分かりますが、イノシシのほとんどは南房総に生息しております。印西市でもイノシシが見られるのは、動物の生息する自然がたくさん残っているのが要因ではないかと思われます。

(委員) 第1章で取り上げた「外来生物」についても関連しますが、私は特に外来生物の国内移入種、いわゆる国内外来が気になっております。イノシシがその代表例です。市内の里山を歩いて感じるのは、イノシシ対策として電気柵の設置がずいぶん増えております。市でかなり力を入れているようなので、市の取り組みとしてイノシシの対策について触れてはいかがでしょうか。

(事務局) 農政課がイノシシの捕獲を実施しており、年間で約500頭獲っていると伺っております。他にも電気柵の設置に補助金を出しております。イノシシの捕獲をお願いしている猟友会については、高齢化が進んでおり、今後は後継者をどう育てるかが課題となります。

(委員) カミツキガメによる怪我や被害について、県の方で把握していますか。

(委員) 今のところ、数字では把握しておりません。

(事務局) カミツキガメはニュータウンの周辺にも出るようになってきました。教育委員会を通じて、子供たちに、見かけても手を出さないよう注意を呼びかけております。顎が強いので、噛み付かれると非常に危険です。ここには学校の先生もおられますので、印旛沼に近いところでは被害が予想されるので、注意していただきたい。

また、カミツキガメはメスの個体を年間1,250頭以上獲らないと減らないというデータが出ております。メスだけでこの数なので、大変です。県の方でも本格的に検討がされております。

(委員) いつまでにどれくらい減らすといった計画はあるのか。

(事務局) 今のところそこまで具体的なものはありません。

(委員) 今、年間に 800 頭ほど捕獲しております。そのうち半分がメスだとすれば 400～500 頭ほどになります。それを 1,200 頭余り獲らないと絶滅に近づかないので、計算上は、今の倍以上の数を捕獲する必要があります。年間 1,200 頭獲り続ければ、10 年程で絶滅に近づくとみております。

(委員) 絶滅に成功した地域はありますか。

(事務局) ありません。カミツキガメの生息が一番多いところは印旛沼だと言われております。

(委員) では、ここが最初の成功例となることを期待しております。

(事務局) みなさまからイノシシやカミツキガメについて、さまざまなご意見をいただきましたが、実際に掲載する文言については会長と調整して作成させていただきます。今回ご提案いただいた意見が白書に載らない場合もありますが、決して軽んじている訳ではなく、関係各課にはきちんと伝えますのでご了承ください。

(会長) 今回のみなさんのご意見は、調整して文章にまとめて、改めてみなさんのご意見をお聞きする予定です。よろしくお願いいたします。

2) その他

(会長) では、次の議題に入ります。鈴木委員から環境学習の取り組みについて、ご説明をお願いいたします。

(委員) それでは、本校の環境学習の取り組みについて、ご説明させていただきます。小学校 3 年生以上は授業の一環として、総合的な学習の時間というのが年間 70 時間組み込まれております。資料の 1 ページのとおり、その学習のねらいは 4 つあります。まず、はじめに「探究的な学習」ということで、自分たちで課題を見つけて解決していく。それを解決するために協力し合う「協同的な学習」があります。そして、「体験学習」は実際に現地に行ってそのものに触れ、そこで学んだこと、感じたことをまとめて情報発信をします。表現力をつけるということで「言語活動の充実」があります。今の学校は学術だけではなく、思考力、判断力、表現力を養うことを重視し、取り組んでおります。

資料の 6 ページをご覧ください。本校は昨年度から印旛沼流域環境学習モデル校の指定を受け、3 か年取り組む予定です。船穂学区は水の豊かな里山集落です。その里山集落を扱った研究になります。まず、オブザーバーの先生に来ていただき、里山について学習しました。それをもとに、子どもたちは地図を見ながら、水田が多いことに気付き、水が豊富なのではないかとということがわかったので、学区内の 5 つの地区について、現在の水事情を調べてみようということになりました。昨年度はその中の船尾、結縁寺、戸神地区の 3 つについて調べました。子どもたちは湧

水が出ている地域の人に話を聞いて、それをまとめて10月の終わりに発表したのがその資料です。そのような活動を3ヶ年間続けております。

今年は3年生が昨年やったことの視点を変えて、「どうして湧水が出るのか」というテーマで調べました。4年生は松崎地区の漁業のことや、干拓によってどのように地域が編成したのかということについて調べました。松崎地区は昔、印旛沼との境界線でした。ご存じのように下に新川が流れておりますが、新川は最初からあった川ではなく印旛沼を干拓した後に造ったものです。これらについて先月の終わりに発表しましたが、学校の子ども、保護者だけでなく、地域の人にも来ていただいて情報発信をさせていただきました。県の指定を受けているので県にも発表させていただき、また印旛沼の環境基金からも補助金をいただいているので環境基金にも発表する予定です。本校以外でも、環境についてはいろんな取り組みをしております。例えば、裏紙を使う、空き缶の回収など3R運動をやっている学校もあります。このような各学校の取り組みをまとめて、多くの場を示していくことが一つの方策であると考えております。

(委員) 今年は何人くらいで取り組みましたか。

(委員) 今年では53名で取り組みました。昨年は3・4年生が取り組みました。人数が少ないので、一つの研究を2学年合同でやる必要があります。一番多い学年が、今年の3年生で14名。一番少ないのは5年生で4名。小さい学校のデメリットでもあります。統廃合については市の方から基本方針が出され、先日は説明会もありました。しかし、小規模だからこそそのメリットを生かそうと我々は思っております。

(会長) それでは、議題は以上です。事務局の方から何かあれば伺いたいします。

(事務局) お手元に概要版をお配りしておりますが、白書の内容を市民の方に読みやすいように要約して掲載しているものです。こちらにも目を通していただき、ご意見があれば事務局の方に連絡をお願いいたします。また、今後の白書発行までのスケジュールですが、事務局の方で、今日の会議で話し合った内容を反映させていただき、反映したものをみなさまに確認していただきます。その内容について、今一度みなさまからご意見をいただき、修正を加え、発行する予定です。

(会長) それでは、本日の議事はこれで終了いたします。議事進行に多大なご協力をいただき、ありがとうございました。

(事務局) 会長、ありがとうございました。以上をもって、印西市環境審議会を終了いたします。本日はお疲れ様でした。